

第36回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

1. 日 時 平成27年10月28日（水） 午後2時～4時
2. 場 所 総合福祉センター「絆」会議室
3. 出席者
- ・地域福祉計画推進会議委員
（富永委員，小野寺委員，叶井委員，井坂委員，野上委員，今橋委員，松井委員，相巢委員，須藤委員，大内委員）※河野委員欠席
 - ・アドバイザー 稲垣美加子先生（淑徳大学教授）
 - ・事務局 富田課長，芳賀補佐，酒井主幹，大平主事，小原澤主事

4. 結 果（要点）

（1）前回議事録の確認について（省略）

（2）「第3次東海村地域福祉計画」（第1稿）について

- ・第3次計画は第2次計画に加筆修正を加える形で作ったものであることを説明し，序論，第1部，第2部，第3部の順に加筆修正部分を説明した。
- ・委員及びアドバイザーより，意見を多数いただいた。

（3）「第3次東海村地域福祉計画」副題（案）について

- ・次回会議に持ち越し，予め各自候補やオリジナル案を決めておくことになった。

（4）その他

- ・1月会議日程は以下のとおり決定した。
1月26日（火）14：00～ 「絆」会議室
- ・委員メッセージの提出期限を，以下のとおりとした。
12月21日（月） 第38回地域福祉計画推進会議当日
手書きかデータ（原稿用紙）で提出する。
- ・計画完成後の地域への説明は，1月以降に行うことを伝えた。

5. 結 果（詳細）

（1）開 会

（2）委員長挨拶

- ・第3次地域福祉計画の第1稿が出来上がったので、今日は皆さんから意見をいただきたい。また、計画の表紙を飾る副題についても皆で検討したいので、よろしく願います。

（3）稲垣先生挨拶

私達誰もが良く知っている「温かく互いに支え合う家族像」には、「サザエさん」や「ちびまるこちゃん」があるが、両者にはいくつか違いがある（家族内での父親・母親の扱われ方、食事時の座り方、食事時のテレビの存在など）。両者は同じ3世代家族だが、日本の家族像が昭和30～40年代に大きく変わったことを象徴している。

第3次地域福祉計画では、「地域住民の繋がり」以外にも「家族の繋がり」を作れる地域を作っていくしてほしい。また、繋がる家族がいない人には擬似家族を作って繋がれるようにしていくしてほしい。人と人の繋がりにはコミュニケーションから生まれるものであり、そのトレーニングは家族から始まる。その家族を支えていくしてほしい。

もう一方で若者の単身世帯が増えており、シェアハウスといった「他人家族」を形成している。このような形態のコミュニケーションをどう支えていくのかについても考えていくしてほしい。今後は、様々な家族が安全安心に暮らし、コミュニケーションできる地域をどう作っていくのかを視野に入れながら地域福祉について考えていくしてほしい。

○河野委員の欠席について説明。

○配布資料の確認

（4）議 事

①前回議事録の確認について（事務局から要点の読み上げ、内容は省略）

②「第3次東海村地域福祉計画」（第1稿）について（事務局から、資料2を使って説明）

- ・第3次計画は第2次計画に加筆修正を加える形で作ったものであることを説明し、序論、第1部、第2部、第3部の順に加筆修正部分を説明した。

【会議で出た意見（各修正点については資料2に記載）】

○序論について

- ・前計画では、緩やかな表現をしてきたが、今回は積極的に危機感を煽る書き方でもいい（稲垣先生）①

- ・前計画では「孤独死」に焦点が置かれて書かれていたが、この5年で東日本大震災や常総市の水害を経験したので、もう少し視線を上げ、「環境の安全安心」についても見出しとして取り上げてほしい。人が繋がるだけではなく、安全安心な環境をつくっていくことが肝心である。災害に強いまちや、バリアフリー（段差をなくす、誘導ブロックをつくる）にも配慮したまちづくりをしてほしい。地域福祉計画はどうしても「人」に寄ってってしまうので、ハード面の整備も忘れないでほしい。また高齢化や孤立化に向けた対策として、「住民が集いやすい場所の確保」にも注力してほしい（稲垣先生）②

- ・第2稿にはイラストを掲載して分かりやすくしてほしい。④

P12

- ・住民には村の財力に頼る意識が根付いてしまっているので、「自分のできることは自分でやる」という意識を育てる教育が必要である。
- ・10年前に比べれば住民の意識は変わってきており、住民主体の活動が芽生えているが、東海村の地域福祉を推進するうえでは過渡期の段階で、まだ課題は残っている。脱却していけないと本当の住民主体の地域福祉が実現できない(稲垣先生)⑤
- ・住民の意識の変化を上回る速度で、困難な課題は大きくなってきているので、それに追いつくよう意識改革をしてほしい。

P20

- ・地方では、NPO 法人に対する抵抗感が強いようだが、若い人の地域福祉活動参加を促進するためにも、子どもの頃から NPO 法人への理解を図るような福祉教育を行い、若者達が使命感を持って立ち上がったときに、ボランティアセンターが法人設立を支援したり活動ノウハウを伝えたりするような仕組みが東海村にもできてくるといい(稲垣先生)
- ・東海村は財力があるので、住民が自力で使命感を持って NPO 法人を組織するという事は難しいのではないか。
- ・NPO 法成立前からあった「自治会」や「地区社協」という組織は、「老舗の NPO 法人」といっても過言ではない(稲垣先生)

P22

- ・「特定の人100歩より多くの人1歩を」というキャッチフレーズを入れてほしい。⑥
- ・「住民全員が当事者である」ということを言ってほしい。皆が当事者になれば環境の福祉もよくできるはずである。
- ・行政や関係機関、住民とのネットワークを横に広げていくことも大事だが、東日本大震災のときに、ネットワークが1ヶ所切れてしまうと繋がらなくなってしまった経験から、ネットワークを重構造にしていく必要がある。高齢・児童・障がいといった福祉のネットワークだけでなく、環境といった他分野のネットワークも重なり合うことにより、網の目が細かくなり、1ヶ所で拾いきれなかったとしても、他のネットワークで拾うことができるようになる。ここでは、「1枚のネットワークを張る」イメージで書かれているが、1枚のネットは脆いので、重構造ネットワークについても記載してほしい(稲垣先生)⑦

P24

- ・地域福祉計画と改正介護保険法では圏域の分け方が違うので、文言を統一した方がいいのではないか。
- ・圏域を5つに分けたのには意味があるのだから、必ずしも介護保険法に合わせて3つに分け直す必要はない(稲垣先生)。また、各圏域のイメージが湧きやすいよう、提供される福祉サービスの具体例を載せるといい。⑧
- ※地域福祉計画では圏域を5つに分けているのに対し、改正介護保険法では3つの圏域に分けている。また圏域の呼び方も違う。
- ※これについては、福祉保険課と介護福祉課で、書き換えの必要性も含めて調整することになった。⑨

P26

- ・「協働」についてまとめたのは地域福祉計画が最初であり、「自治基本条例」及び「協働の指針」は、本計画の協働の定義を参考に作られている(事務局)⑩
- ・「協働」の活動の成功例を提示した方がいいのではないか。⑪

- ・「連携」と「協働」は違う。「協働」とは、新たに何かを作り出していくときに、異なる性格のものがミッションを共有し、活動を起こしていくことである。行政が責任を持って村のことは行っていく「行政との協働」と行政は一步引いて民間組織や住民の活動を盛り立てていく「民民の協働」の2タイプがある。東海村ではどちらを選択するのか。それを決めると中間支援組織がつけられるなど、状況は進展するのだが、まずは住民への「協働」啓発から始めなければならないだろう（稲垣先生）

P30

- ・「全員が主役として」という文言は、時代遅れだと思う。「住民が何がしかの役割を持って」という文言の方がいい。⑫

P31

- ・第5次総合計画前期基本計画では、「日本一の福祉のまち」が基本理念だったが、後期基本計画では「みんなが健やかにいきいきと暮らすまち」に変更された。第5次総合計画担当者によると、これは「日本一のイメージが福祉部内や住民間でもバラバラで、目標として共有しにくいのではないか」という意見が部会が出たためである。ただ、「日本一を目指すというマインドは踏襲してほしい」ということだったので、それを踏まえて書き換えを行う（事務局）

○第1部について

P37

- ・住民参画が基本だということは、行政が勝手に作ったのではなく、住民も一緒になって作った計画なのだから、「行政も住民も計画に対する責任を分かち合う」ということを明文化してほしい（稲垣先生）⑬

P45

- ・「国の動向」として、児童分野のことも入れてほしい（子ども子育て支援制度、児童虐待に対する新しい取組み、児童養護施設の子ども達を自治会で見守るようなところが出てきている）（稲垣先生）⑭

○第2部について

P66

- ・計画策定メンバーと評価メンバーは一部でもいいから変えて、複眼的に見た方がいい（稲垣先生）
- ・評価メンバーは評価するスキルを身に付けなければいけない。

○第3部について

- ・「地域包括ケア」という言葉を文中に入れてほしい。
- ・専門用語を使って、結びつけるサービスや制度、法律、概念等についても記載した方がいい（稲垣先生）⑮

③「第3次東海村地域福祉計画」副題（案）について

- ・次回会議に持ち越し、予め各自候補やオリジナル案を決めておくことになった。

④その他

1月会議日程について

以下の日程に決定した。

1月26日（火）14:00～ 「絆」会議室

委員メッセージの提出期限について

期限を以下のとおりとした。原稿は、手書きかデータ（原稿用紙）で提出する。

12月21日（月） 第38回地域福祉計画推進会議当日

計画完成後の地域への説明について

以下のスケジュールで進めることを説明した。

11月末：計画最終案

12月：庁内政策会議

1月以降：地域への説明

(5) 閉 会